

第4回三春町公共施設整備方針検討委員会議事録

1. 日 時 平成24年3月19日午後1時30分～3時20分
2. 場 所 三春町役場3階会議室
3. 出席委員 大津茂委員長、佐久間保一副委員長、幕田勝壽委員、佐久間藤人委員、大内勇委員、伊藤満委員、影山佳宣委員、過足長貞委員、武田泰夫委員、松崎正夫委員、内藤忠委員、降矢由美子委員、橋本国春委員、遠藤真弘委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議の内容

(1) 開 会

(2) 委員長あいさつ

前回の委員会では、役場、図書館等についてフリートーキングしたが、おおまかな方向性として耐震化を図るのではなく新築すべきという方向性を出した。今日は、更に一步踏み込んで方向性を見い出していきたい。

(3) 議 事

委員長 議事の1は「役場、旧公民館及び図書館の方向性のまとめについて」についてであるが、「役場」と「旧公民館及び図書館」に分けて審議することとしたい。まず役場について事務局の説明を求める。

事務局 資料1の第1節について説明

委員長 事務局から説明があったが、ご意見等があればお願いしたい。

委員 庁舎面積2,620㎡だが、産業の交流機能を考えれば足りなくないか。駐車場は観光客対応として何台位考えられるのか。また、民間活力を活用した整備とは何なのか。

事務局 役場庁舎の規模の関係については、資料で面積を出しているが、あくまで地方債を受けるとき基準となる面積であって、この面積に縛られるということではない。必要最小限の数字位に見ていただき、庁舎にどのような機能を持たせるかによって面積は変わってくると考えている。駐車場については、候補地によって確保できる駐車台数はこの程度だろうとして算定してみたところであり、市街地全体での観光客対応の駐車場確保については、市街地整備のなかで今後検討してしていくべき課題だと考える。民間活力を活用した整備については、今後その是非を検討していくこととなるが、方法としてはこのようなものがあるとして資料に例示したものであり、今後整備にむけては、町が資金手当をし、町が建てるというのを基本として検討がなされていくものと考えている。

委員 将来的な人口規模、行政のあり方がどうなっていくのかとか、新しい行政サービスと町民の関わり合いのなかで、役場機能が将来こうあるべきだといったことについて町当局に新しい考え方はあるか。また、住民サービス提供のワンストップという点で、現在ある保健センターとかの施設があるが、関わり方をどうまとめていくか、また廃止統合といったことについても町に方針はあるのか。

事務局 将来的な人口の関係と行政の在り方がどうなっていくのか、新たな行政サービスが町民との関わり合いの今までの役場機能とをどうするんだという問題、難しい問題だが、基本的には人口の増減が役場の規模に影響はしないのではないかと考えている。新たな行政サービスをどう提供するかと関連した庁舎の在り方については今後議論していく必要がある。

ワンストップについても、町民の方々にとってどうあるのが望ましいかであって、どの施設にどのような機能を持たせるかは、今後議論を深めていく必要がある。

委員 役場のいろいろな仕事のなかで、民間サービスに移行できるものがあるのかないのか、導入する考えは持っているのかどうか。

事務局 今やっている仕事のなかでの民間移行は、制度的には一部でできないことではない。ただ、民間委託し経費削減になっても、サービスが低下したら問題なので、今後、個々に判断していく課題だと考えている。

委員 設計施工一括発注プロポーザル方式とはどういうことか。

事務局 この方式を町ではこれまで、三春病院、敬老園、新中学校建設で採用してきた。通常の工事では、町が設計し入札を行って業者を選定するが、この方式は、町が建設に係る基本方針を定めて業者の公募を行い、これに基づき設計や全体計画の提案をしてもらい、採用者に施工までお願いする方式である。工期に短縮、経費の削減が図れるといった点ではメリットがある。

委員 文中に随所でイニシャルコストなど横文字が使われているが、説明を付けてほしい。また建て替える方向となっているが、耐震の場合の費用、新築の場合の費用が比較できる数値を載せておけば理解しやすくなるのではないか。町民や産業の交流機能という新しい文言が入っているが具体的な取り組みを載せれば分かり易いし、環境負荷の低減では太陽光発電が掲げられているが、自然エネルギーの水力・風力にも触れれば、文章がしっくりすると感じた。

委員 関連して、産業の交流の場について何かあるのか、それとも議論するのか、商工会館を建てる時にもこのことで議論した。面白いなと興味を持ったものですから。

委員長 書き方の問題に意見がありましたので事務局の考えを。費用の比較には以前整理してあるので載せることとしたい。

事務局 横文字については注釈を付け、費用の比較はご指摘のとおり本文に盛り込むこととした。他の提言については実現性などを考慮してみたい。産業の交流については、観光物産品や企業の製品の展示といったことがイメージできるが、実際建て替える際に、商工団体等とどのような内容にするか議論していくことになると考えている。

委員 例えば、中学校が統合される、現三春中に三春小をもっていつて、三春小に役場を作れば駐車場が確保できる、費用の面は別としてだが、この考えは。

事務局 三春小の移転については、第2回会議でも議論したように、明徳堂を通して通学することに三春地区の方々は誇りを持っているということで、現役場周辺に建設すべきというのが委員の皆さんの共通の認識として整理している。

委員 かつて歴民を作るとき、大高先生から土手を切って作る方法もあるが湧水の問題も解決しないと難しいよと言われた。しかし福聚寺文殊堂のように今ではいろんな技術が開発されてクリアされている。どこに役場を建てるかというとき、広中像のところでも歴民の手法で可能と思う。仮役場に引っ越ししなくてもいい。

委員 直感的に私もそこがいいと思った。考え方としてはある。

委員 駐車場は1台何㎡で積算しているか。

事務局 15㎡程度で算出した。

委員長 一般的には6坪で積算する。

委員 プロポーザルの件だが、実施したところで10年、15年経ったところはあるのかどうか、

そこではどういう問題が起きているかを知っておきたい。結局、みんな任せっぱなしだから、でたらめのことをされる可能性があり、緊張しながらやらなければならないと思うので。

事務局 町がこれまで取り組んだ施設では、10 年の瑕疵担保責任を付けており、現在でも軽微な修繕は施工業者に手当してもらっている。期間終了後は町が通常の維持管理を行うようになる。

委員 施設維持の問題の一つは水処理、結露で、1 番館でも問題が生じている。プロポの問題ではないが、建物は永く使えるものを作りたい。

事務局 建物は作るのとはともかく、維持管理が馬鹿にならない。特に給排水設備は耐用年数が短いので早期の対処が必要になる。そのため、町では現在、全施設の老朽度調査を行い、計画的に設備の更新を行っていくこととしている。そのために修繕積立基金も設置したところである。

委員長 いろいろご意見がでたが、これらの諸問題はこれからの検討課題になると思う。それでは、そのほかなければ次に移る。第 2 節の旧公民館・図書館の説明を求める。

事務局 資料 1 の第 2 節について説明

委員長 事務局から説明があったが、一括して質問、意見があればお願いしたい。

委員 面積の件だが、隣に民間の土地がある。その土地の取得も抱き合わせて考えることも大事でないか。旧公民館だけだと細切れになって利用の仕方が半端になってしまう。旧公民館を取り壊してつくとすれば広く取って機能性を高めていくことも検討すべきでないか。もう一点は、旧公民館には、まちづくり協会等の団体が入っている。そういう人達への対応はどう考えていくか、公共的な組織なので、新しくするときどこかに移ってもらわなくなるので、その辺も含めた機能も考えていく必要があるのかとも思う。

事務局 用地の確保については相手があることであるが、取得が可能かについては検討していくことになると思っている。現入居団体については、建設が決まれば、各団体と協議していくこととなる。

委員 図書館にどのような複合機能を持たせるかは詰めていく必要がある。まほらの場合では登録団体が現在 62 あり、旧公民館のときはそんなになかったが充実した。いろんな活用の仕方があるので、図書館にもそれに匹敵するようなことも考えられる。そうすれば 3 億が 5 億かかっても、これはよかったなとなる。

委員長 整備にあたっては、町民の意見も取り入れなければならないと思う。

委員 サロン化に関してだが、子どもを育てているお母さんたちというのは、子どもを外にだせない。月に 2 回保健センターで遊んでいるんですけど、結構利用する人たちがいる。保健センターばかりでなくて、気軽に立ち寄れる場所、体を動かすところがひとつでも余計にあればいいと思う。図書館にそんな機能も持たせれば、読書好きな子どもが育つかもしれないし、話を聞ける子が育つかもしれない。そんな可能性にお金もかけたほうがいいと思う。

委員長 これからの検討課題ですね。

事務局 提案として受け止めさせていただく。町民との交流の場を図書館へ機能的、有機的に結びつけるということは考えていく必要と思うが、体を動かす場など何でもかんでも図書館に機能を持たせるのがいいのか。既存施設もあるので、そちらをどうするのという意見も

出てくるので、それらを踏まえて考えていかなければならない。

委員 まほら作る時も、旧公民館の機能ということで調理室等の意見もあったが、まほらの倍以上の面積になる。この機能は既存の施設で受けられるとして今の規模になった。既存の機能を生かすことにも知恵が出てくる、学習室が楽屋として利用したり、といろんな知恵が出てくると思うんで、決めつけないで今後議論していくことが大事である。

委員 こういう施設で、既存の施設があるというが、それは大いに利用したほうがいい。でも、よその町にいったとき公民館、図書室、体育館があっていいなと思って帰ってきた。そういうものが町にあったらすばらしい、将来的にみんな打ち合わせのときに取り上げてもらえればいいかな、と思う。ここで細かいことは詰めれないが、町民としては大いに利用したいと思うものですから。

委員長 こういった施設等々を建設するとなれば、当然、どういった施設にするかということについては、町民のご意見を聞かなければいけないということが数多くあると思う。そういう方向で進んでいくと期待している。

そのほかいかがか。

それではないようなので、役場、旧公民館、図書館の方向性ということについては、原案に本日の意見を反映させるということによいか。

〈全員異議なし〉

委員長 次の三春小学校の耐震化について説明をお願いしたい。

事務局 資料の2について説明

委員長 事務局から説明があったが、質問、意見があればお願いしたい。

委員 これは早急にやらなければならないと思う。

委員長 資料に書いてあるとおりに進めるべきでよろしいですね。

委員 三春小学校は、震災のとき避難するところが危険ということで心配していた。この方針を聞き安心した。

委員長 それでは、ほかにないようでしたら、了承したということでよろしいか。

〈全員異議なし〉

委員長 それではその他について事務局から説明願いたい。

事務局 本委員会の委員はあて職で委嘱しているので、新年度で変わる場合には委嘱替えを行うことになる。後任者に、これまでの審議経過等を引き継ぎしておいていただきたい。

次回委員会は5月に開催し、委員の委嘱替えを行うとともに、今日の審議を踏まえて修正を行ったうえ、中間報告を町長に行いたい。

委員長 以上報告があったので、よろしく願いたい。以上で本日の審議を終了する。